

(令和6年9月2日改訂)

申立時予納郵便切手一覧表（陳述催告申立てをする場合）R6.9.28～受理分

債務者	第三債務者	500円	180円	110円	合計	執行費用額 の上限
1名	1名	4枚	1枚	6枚	2,840円	2,730円
1名	2名	6枚	2枚	9枚	4,350円	4,130円
1名	3名	8枚	3枚	12枚	5,860円	5,530円
1名	4名	10枚	4枚	15枚	7,370円	6,930円
1名	5名	12枚	5枚	18枚	8,880円	8,330円
1名	6名	14枚	6枚	21枚	10,390円	9,730円
1名	7名	16枚	7枚	24枚	11,900円	11,130円
1名	8名	18枚	8枚	27枚	13,410円	12,530円
1名	9名	20枚	9枚	30枚	14,920円	13,930円
1名	10名	22枚	10枚	33枚	16,430円	15,330円
2名	1名	6枚	1枚	8枚	4,060円	3,950円
2名	2名	8枚	2枚	11枚	5,570円	5,350円
2名	3名	10枚	3枚	14枚	7,080円	6,750円
2名	4名	12枚	4枚	17枚	8,590円	8,150円
2名	5名	14枚	5枚	20枚	10,100円	9,550円
2名	6名	16枚	6枚	23枚	11,610円	10,950円
2名	7名	18枚	7枚	26枚	13,120円	12,350円
2名	8名	20枚	8枚	29枚	14,630円	13,750円
2名	9名	22枚	9枚	32枚	16,140円	15,150円
2名	10名	24枚	10枚	35枚	17,650円	16,550円

※「執行費用額の上限」とは、申立書の請求債権目録に執行費用(差押命令送達料及び通知費用)として計上することができる額の上限をいいます。

※第三債務者が増加し、差押命令正本の送達料が増加する場合には、「債権者及び債務者の人数×70円分の切手」と「第三債務者の人数×90円分の切手」を追加で予納していただく必要があります。